

第1章 策定の目的と位置付け

1-1 背景と目的

平成28年（2016年）に策定した「第2次札幌市都市計画マスタープラン」では、市内17箇所に位置付けている地域交流拠点のうち先行的に取り組む拠点として、「新さっぽろ」・「真駒内」・「篠路」・「清田」の4箇所を掲げています。このうち、軌道系公共交通機関が整備されていない「清田」については、その拠点性を高めるため、短期的には公共交通サービスの利便性向上に努めるとともに、将来的には拠点機能向上のための効果的な取組を展開していくこととしています。

清田区役所周辺における拠点機能の向上は、まちづくりを担う様々な団体の代表者等で構成される「きよたまちづくり区民会議」の中でも、重要な課題として積極的に議論されているところです。

札幌市ではこれまで、地域交流拠点の機能向上に向けた全市的な取組として、土地利用規制の緩和や機能集積を誘導するための制度の創設を行うとともに、清田区においては、バス待ち環境の改善や清田区総合庁舎の敷地内にある「清田市民交流広場」を活用したにぎわいづくりなどに取り組んできました。しかし、清田区役所周辺は比較的新しい建物が多いため建替え更新等の機会が少なく、これに伴う都市機能の集積が、近い将来大きく進むことは見込めない状況であることから、新たなアプローチによる、より効果的な取組を進める必要があります。

一方、平成25年（2013年）に策定した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」においては、人口減少や少子高齢化の進展などに伴い複雑・多様化する社会的課題に対し、社会が一丸となって取り組むことがより効果的であり、市民・企業などの力を生かすことが重要であることから、行政を含めた相互の連携協働の関係を一層深化させる取組を進めていくこととしています。こうした考え方を踏まえ、札幌市では、官民連携によるまちづくりについて検討を進めてきたところです。

この「地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方（以下、「基本的な考え方」と言う。）」は、地域交流拠点清田の拠点としての機能向上に向け、官民連携によるまちづくりを展開するにあたっての基本的な方向性を示すことを目的とします。

1-2 位置付け

この基本的な考え方は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」をはじめとするまちづくりに関する上位計画を踏まえるとともに、その他の関連計画と整合するものとして定めます。

